

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

保険者名	貴自治体において第8期介護保険事業計画に記載している内容					令和4年度(年度末実績)				
	項目名	細目名	目標を設定するに至った「現状と課題」	第8期計画における「取組」	「目標」 (事業内容、指標等)	中間見直し	取組の具体的な実施内容、実績	自己評価	評価の理由	課題と対応策
	②給付適正化	給付実績の活用による適正化								
ときがわ町	①自立支援・介護予防・重度化防止	介護予防事業の実施	<p>本町では今後ますます少子高齢化が進み、令和17年には高齢化率は50%を超えることが見込まれている。</p> <p>早期からの予防が重要であることから、高齢者サロンへの参加や介護予防事業への参加促進が一層重要であると考え、介護予防事業や高齢者サロンを充実させることで介護予防、重度化防止の普及啓発を図る。</p>	<p>《足腰らくらく教室》 生活機能の低下がみられる方を対象に運動を主とした教室を実施する。</p> <p>《高齢者サロン》 認知症、閉じこもり予防を主な目的とし町内6カ所で定期的に開催する。</p>	<p>《延べ参加人数》 R3 R4 R5</p> <p>足腰らくらく教室(3会場) 685 696 705</p> <p>高齢者サロン 憩いの場 540 540 540 やすらぎの場 168 168 168</p>	なし	<p>【足腰らくらく教室】 身体機能の低下がみられる方を対象に、運動プログラム等を実施した。感染対策のため、参加者を2グループに分け、午前と午後の二部制とし、実施した。3会場で実施し、36回開催、延べ189名が参加した。</p> <p>【憩いの場】 高齢者同士が交流できる場所を提供するもので、コロナ禍以前は折り紙製作を主に行っていた。令和4年度は感染対策のため、介護予防体操のみを実施。全11回実施し、延べ49名が参加した。</p>	△	<p>外出や、集団活動を自粛する高齢者が多く、参加者が大きく減少した。</p> <p>足腰らくらく教室では、自宅で介護予防体操を自主的に継続していただくことを目的としたプログラムを実施。自宅での取り組みを記録し、教室参加時に提出。講師がコメントを付けて返却する。コメントが継続の励みとなったという意見を多くいただいた。</p> <p>「憩いの場」をはじめ、他事業においても、その場限りでなく、自宅で取り組んでいただけるような働きかけができれば、コロナ下における介護予防の効果がより得られたのではないかと。</p>	令和5年度から、集団を対象とした事業をコロナ以前の実施形式に戻すと共に、フレイル高齢者・元気高齢者の両方が自宅で安全に取り組むことができ、継続実施の動機づけを高める仕掛けを含んだ運動プログラムを計画し、実施する。
ときがわ町	①自立支援・介護予防・重度化防止	介護予防事業の実施	<p>本町では、独居高齢者が増加傾向にある。</p> <p>また、訪問活動を通し、日常的に親族等の支援を受けることが困難な高齢者が散見される。</p> <p>そのため、支援を要する状態でありながら、必要な支援・サービスにつなげていない高齢者を把握する必要がある。</p>	高齢者状況把握訪問	<p>支援を要する者を把握する目的で、嘱託の保健師・看護師が通年で訪問活動を行う。</p> <p>アセスメントの結果、必要に応じて、介護予防事業・地域の通いの場・各種サービス等の案内を行う。</p>	なし	<p>【高齢者状況把握】 訪問: 257件 電話での状況把握: 56件</p>	○	<p>新型コロナウイルス感染症拡大時は電話による状況把握に切り替えて実施した。</p> <p>担当スタッフが、ワクチン接種事業も並行して従事していたため、例年に比べると訪問件数は減少した。</p> <p>支援を要する者を把握し、包括職員につなげた。また、把握した状況により、管理栄養士の訪問(個別栄養相談)や、理学療法士の訪問(個別リハビリ相談)につなげた。</p>	令和5年度から、訪問件数を増やしていく。 <p>また、一体的実施事業による「健康状態不明者への訪問」が実施される。本事業のスタッフが担当するため、個人情報保護の観点を踏まえつつ、両事業が連携しながら、高齢者の状況把握をさらに進めていく。</p>
ときがわ町	②給付適正化	介護認定の適正化 ケアプランの点検	<p>新型コロナウイルス感染症予防による面会禁止や、新規申請の増加に伴い、認定調査の委託数も増加傾向である。</p> <p>介護サービスの利用にあたっては、全ての高齢者が必要なサービスを利用できるよう、介護給付適正化に関する取り組みが重要となる。</p>	<p>《介護認定の適正化》 変更認定または更新認定に係る認定調査の内容について、訪問または書面等の審査を通じて点検することにより、適切かつ公平な介護認定の確保を図る。</p> <p>《ケアプランの点検》 居宅支援サービス計画の点検及び支援をすることで、個々の受給者が真に必要なとするサービスを確保するとともに、その状態に適していないサービス提供を改善する。</p>	<p>《介護給付費の適正化》 調査件数 R3 R4 R5</p> <p>520 525 530</p> <p>《ケアプランの点検》 実施件数 25 30 35</p>	なし	<p>・介護給付費の適正化 委託した38件を含むすべての認定調査について点検を行い、不適切な部分については是正を求め、改善されました。</p> <p>・ケアプランの点検 令和4年度中に10件のケアプランを点検し、是正を促しました。</p>	○	<p>・介護給付費の適正化 委託38件を含む686件が適切に改善された。</p> <p>・ケアプランの点検 ケアプラン点検は10件実施したが、目標値30件に達しなかった。介護予防については、委託したケアプランを直営の地域包括支援センターにおいて全件点検。</p>	適正化主要5事業については、他の事業も実施しているが、今後は給付実績を活用し、さらに適正化に努める必要があると考える。